

印西監第 6 5 号
令和 4 年 8 月 8 日

印西市長 板 倉 正 直 様

印西市監査委員 小野寺 浩 一

印西市監査委員 藤 代 武 雄

令和元年度及び令和 2 年度健全化判断比率再審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された令和元年度及び令和 2 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について再審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

令和元年度及び令和２年度健全化判断比率再審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）における修正された実質公債費比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和４年７月２７日から令和４年８月２日まで

3 審査の概要

この審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、市長から提出された令和元年度及び令和２年度健全化判断比率における実質公債費比率の修正及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率における実質公債費比率の修正及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表すため、４つの財政指標により財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められたものです。これらの財政指標が市の将来の財政状況を示す数値となることから、その正確性に万全を期すことが求められます。今後、算定基礎となる書類作成にあたっては、更なるチェック体制を確立してください。

記

実質公債費比率の修正内容

決算年度	修正前	修正後	早期健全化 基準(%)	財政再生 基準(%)
令和元年度	0.7	1.0	25.0	35.0
令和２年度	0.1	0.5	25.0	35.0